

議案第 1 号

令和 3 年度木古内町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度木古内町一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 75,088千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,126,378千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 1 7 日提出

木古内町長 鈴木 慎 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		263,967	48,383	312,350
	2 国庫補助金	82,308	48,383	130,691
15 道支出金		179,764	3,612	183,376
	2 道補助金	58,471	3,612	62,083
18 繰入金		297,841	19,753	317,594
	1 基金繰入金	294,709	19,753	314,462
20 諸収入		38,352	3,340	41,692
	5 雑入	25,350	3,340	28,690
歳 入 合 計		4,051,290	75,088	4,126,378

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		382,857	2,100	384,957
	1 総務管理費	349,984	2,100	352,084
3 民生費		781,881	2,000	783,881
	2 児童福祉費	151,050	2,000	153,050
4 衛生費		653,250	1,746	654,996
	1 保健衛生費	467,012	1,533	468,545
	2 清掃費	186,238	213	186,451
6 農林水産業費		149,765	17,614	167,379
	1 農業費	21,701	6,417	28,118
	2 林業費	103,159	9,963	113,122
	3 水産業費	24,905	1,234	26,139
7 商工費		68,337	47,691	116,028
	1 商工費	68,337	47,691	116,028
10 教育費		317,866	3,937	321,803
	4 社会教育費	122,565	2,437	125,002
	5 保健体育費	86,040	1,500	87,540
歳出合計		4,051,290	75,088	4,126,378